

簡易株式交換公告

平成30年2月8日

株主各位

東京都目黒区大橋一丁目5番1号
株式会社カイカ
代表取締役社長 鈴木 伸

当社は、平成30年1月29日（月）開催の取締役会において、平成30年3月1日（木）を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社ネクス・ソリューションズ（東京都港区南青山五丁目4番30号）を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議いたしましたので公告いたします。

この株式交換は、会社法第796条第2項に基づき、会社法第795条第1項に定める株主総会の決議による株式交換契約の承認を受けずに行いますので、この株式交換に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。

以 上